

24辰第2451号  
平成24年12月26日

辰野町長 矢ヶ崎 克彦 様  
辰野町議長 矢ヶ崎 紀男 様

辰野町監査委員 小野 眞一  
辰野町監査委員 篠平 良平

## 平成24年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成24年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

# 平成24年度 定期監査報告

## 1. 監査期間

平成24年11月6日～平成24年11月16日

## 2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、教育委員会、辰野美術館、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、辰野消防署、町立辰野病院、福寿苑

## 3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財政事務の執行状況及び行政監査に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成24年度の上半期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に出先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

## 4. 監査の要点

- ①計画的に予算執行されているか。
- ②収入事務は適正になされているか。
  - (1)調定事務の状況
  - (2)徴収事務の状況
- ③未収金に対する対策は適正になされているか。（重点）
- ④財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- ⑤契約・検収事務は適正になされているか。
- ⑥国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。（重点）
- ⑦各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑧前年度指摘事項は改善されているか。

## 5. 監査の方法

平成24年度執行の財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

## 6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みが成され、おおむね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

なお、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じられたい。

◎各課に共通する事項

- ・調定額の漏れが見受けられるので、規則に沿って調定の手続きを行われたい。
- ・備品購入後に際しての台帳への掲載は、改善が図られているところであるが、数量、金額の誤記載が見受けられたので、チェック機能について検討されたい。
- ・今年度重点事項の「未収金に対する対策」については、おおむね適正に行われているが、長期未納者に対する処理については承認の手続きを実施されたい。また「国・県補助事業の事務処理」については、今年度中より「補助事業チェック票」にて内容が確認できるようになったが、未作成の事業が見受けられたので徹底されたい。

○住民税務課

- ・国保医療費が逼迫の折、頻回・多重診療に対しては訪問指導を行うなど医療費縮減の方策をとられたい。
- ・県滞納整理機構への委託件数を増やすことを検討されたい。

○保健福祉課

- ・弱者支援に対する補助金について、交付申請後に支出できないか検討されたい。  
なお、他事業でもそのようなケースが見受けられている。

○教育委員会

保育料の現年度滞納については、児童手当からの特別徴収を行うなどし、繰越とならないよう努められたい。

○新町保育園

- ・夏期の園児プールにおいて、使用以外の場合、周辺に立ち入ることが出来ないようにするなど、危険防止策がとられていないので対策をとられたい。

○東部保育園

- ・建設当初からの遊戯室の雨漏りが舞台にまで及んでいるので、引き続き修繕に努められたい。

○小野保育園

- ・不用の物置を撤去されたい。
- ・外構フェンスに一部破損箇所があるので、危険防止のため修繕されたい。

○南小学校

- ・校舎北側の壁の塗装が剥離していて、壁の劣化が心配されるので、塗装を検討されたい。

○辰野中学校

- ・音楽室の床については張替がされたが、再びピアノの移動による摩耗が見られるので、移動用ジャッキを用いるなど移動方法を検討されたい。

○川島小学校

- ・校舎渡り廊下の風除けカーテンが劣化し、機能していないので修繕をされたい。
- ・東校舎非常階段の補修をされたい。
- ・理科室フローリングタイルが外れやすく危険なため修繕を検討されたい。

○東小学校

- ・ガラス温室が一部破損して使用されていないので、修繕か撤去か検討されたい。
- ・プレハブの物置が傾き危険であるので修繕されたい。

**総体所見・要望**

歳入面では、自主財源における住民税が前年同期に比べればやや持ち直したものの、依然リーマンショック以前の収入には及ばず、固定資産税も新築家屋の減少や土地評価額の落ち込みのため、減少の傾向は止まらない状況と思われる。それゆえに未収金の解消に向けて、滞納整理には努力をされており、なかでも県滞納整理機構への委託徴収では一定の成果が表れていることは大いに評価したい。このことは、税や使用料等の滞納整理事務には、経験はもとより、専門的知識が重要であると思われるので、今後も担当職員のスキルアップを図り収納率向上への対策強化をお願いしたい。

歳出面では引き続き適正な事務処理に心掛けられたい。また、行政評価システムが定着してきたので、評価の中において今後の方向性が示されたものを、具体的な成果として、予算編成等に活用願いたい。

補助事業においては、今年度より事業の実行にあたり、事務処理に遺漏が無いようチェック票が作成された。慣れや思い込みでなく、基本的な事務を疎かにしないことが大切であるので、このシートへの記述とチェックによって不適切な処理が無くなることを期待したい。

職員の数が減っている中で、一人ひとりの受け持つ業務が多岐にわたっているため、問題が生じたときは、職員が一人で問題を抱え込むことのないように、職場内の相互支援を進めるなど職場環境の整備を行っていただき、今後も少数精鋭の体制で職務に精励されるようお願いしたい。